

台風第19号 関連情報
宅地内に堆積した土砂を回収します



ターゲット 13.1

令和元年11月11日

郡山市建設交通部

道路維持課

担当：菊池 秀昭

TEL：924-2301

【11/11 15:45 送信】

台風19号の浸水被害により、宅地（民地）内に堆積した土砂を回収します。

- 1 回収日 11月18日(月)
11月25日(月)
※ 回収件数が多い場合、翌日以降の回収になる場合があります。
- 2 回収方法 土砂のみを土のう袋に詰め、まとめて各戸の道路沿いに出してください。
市が委託した業者が土のう袋を回収します。
※ 災害ゴミ等が混じったものは回収できませんので、分別にご協力ください。
- 3 土砂の回収に必要な土のう袋を配布します。
 - (1) 配布場所 道路維持課窓口（市役所本庁舎4階）
 - (2) 配布時間 月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時15分
- 4 お願い等
 - (1) 土のう袋には、「災害による土砂」と明記した貼り紙をお願いします。
 - (2) その他、詳細については、道路維持課にお問い合わせください。
※ 総合相談窓口 0800-800-5333（フリーダイヤル）でも問い合わせをお受けします。
受付日時：月曜日～金曜日（土・日・祝祭日も当面開設します。）
午前8時30分～午後5時15分